

11月・12月は市税等徴収強化月間です！

11月・12月を市税等徴収強化月間として、啓発活動を行うとともに、市税等徴収の強化に取り組めます。

【実施する主な事業】

- 啓発ポスターの掲示、ポケットティッシュ配布
○公用車などに徴収強化月間のステッカーを貼付
○市税・国民健康保険税滞納者に対する納税催告
○滞納者への電話催告など

市税などの納付に関するお願い

みなさんが納めている税金は、住みよい街づくりを推進するための大切な財源です。市税や国民健康保険税に納め忘れないか、もう一度ご確認をお願いします。

納期限内納付にご協力ください

市税などの納期限は、納税(納入)通知書または納付書に記載しています。今一度、納期限を確認され、納め忘れないようお願いいたします。

口座振替による納付

口座振替は、申請された口座から自動的に引き落とされるため、納付に向かう手間もなく、納め忘れもないため安心です。

ペイジー(Pay-easy)による納付

ペイジーに対応しているインターネットバンキング、モバイルバンキングの契約があれば、ネットからの手続きで納付ができます。

クレジットカードによる納付

市ホームページから「八街市納付サイト」にアクセスし、クレジットカード情報など必要事項を入力することで納付手続きができます。

滞納者への対応

八街市では、特別な理由もなく市税などを納付しない滞納者に対して、税負担の公平性を確保す

るため、次のよな処分を實ししています。
①給与・貯蓄・預貯金の調査
②不動産の調査
③国民健康保険税滞納者への対応
④国民健康保険税滞納者には、①～③の処分に加えて、通常よりも有効期限の短い短期被保険者証を交付する。
市税などの滞納により差し押さえた財産は、インターネット公売を実施し、ヤフー株式会社のインターネット公売システムを利用して売却し、代金を差し押さえた者に返付します。
多重債務者相談(無料)を実施
多重債務者相談は、市税などの納付が思うようにできない場合、弁護士による無料相談を実施します。
納期限までに納付できない場合は、事前に市税課に相談してください。
新型コロナウイルス感染症による猶予・減免
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が前年より減少する見込みがある場合、減免が認められる場合があります。
お問い合わせ：
電話 443-1115
443-1139

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

令和3年度有料登録制自転車駐車場の第1次利用登録申請受付を開始

八街駅前第1自転車駐車場 感染症対策として、郵送による申請にご協力ください。
申請書配布開始日 11月2日(月)
申請期間は、11月6日(金)～27日(金)までです。

申請受付期間 11月6日(金)～27日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土曜・日曜日、祝日は市役所受付にて午後5時まで受け付けます。

申請受付方法
利用登録申請書に必要な事項を記入のうえ、都市整備課へ郵送または持参してください。
※新型コロナウイルスなどの影響による遅延はご了承ください。

お問い合わせ
〒443-1432
電話 443-1432
FAX 444-0815



現在、八街市難病療養者見舞金を受給中で、印旛保健所から受給者証などが送付された方は、障がい福祉課に受給者証などを提出する必要があります。
障がい福祉課
電話 443-1649



難病療養者に見舞金を支給しています

千葉県が交付する次の受給者証などをお持ちの方
・特定医療費(指定難病)受給者証
・千葉県小児慢性特定疾病医療受給者証
・特定疾患医療受給者票
・千葉県先天性血液凝固因子障害等受給者証

支給額 1000円
新規申請に必要なもの
・申請書
・受給者証など
・本人名義の預金通帳
・印鑑

申請書は、障がい福祉課窓口で配付しています。